

# 「苦情処理制度」をご存じですか

## HP 男女共同参画苦情処理制度

市では、男女共同参画社会の実現をめざして、函館市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画苦情処理制度を設けています。

次のような苦情・相談について、職員が事情をお聞きして、ケースにより弁護士などの苦情処理委員が対応し、問題の解決にあたります。

- ・市の施策等について男女共同参画の観点からの苦情
- ・性別による差別的取扱いやセクシュアル・ハラスメントなどの相談

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

**対象** 市民、市内事業者、市内に通勤・通学の方

**申出窓口・お問合せ** 市民・男女共同参画課

☎21-3995 ☎23-7173



## HP 福祉サービス苦情処理制度

福祉サービスの利用や相談、申請の際に、不満を感じた、不公平な扱いを受けたなど、市の機関や事業者などに対する苦情を、第三者委員である福祉サービス苦情処理委員が中立の立場でお受けします。

対象は、子ども・体の不自由な方・お年寄りなどが施設や住宅において利用するさまざまな福祉サービスです。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

**申出窓口・お問合せ** 福祉サービス苦情処理委員事務局

☎21-3297 ☎26-4090

### 29年度 苦情の受付状況と処理状況

この1年間で24件の苦情と11件の相談を受け付けました。

苦情24件のうち市の機関に対するものが15件、事業者に対するものが9件となっています。

また、分野別では、高齢者福祉関係が1件、障がい者福祉関係が3件、生活保護関係が15件、介護保険関係が5件となっています。

寄せられた苦情等については、それぞれ解決に向けた取り組みが行われています。

## HP 29年度 情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

公文書の公開請求および決定の状況 (単位:人、件)

公開 請求者数	公開 請求件数	公開請求に対する決定等の内容			
		公開	一部公開	非公開	取下げ
72	1,304	968	326	8	2

※ 公開請求の決定に対する審査請求はありませんでした。

### 個人情報保護制度の運用状況

市が個人情報を収集等する場合に必要な手続きである収集等の届出の件数は3,165件です。また、制度に基づき例外的に収集の目的範囲を超えて、市の内部で保有個人情報（保有特定個人情報を除く。）を利用した目的外利用は130件、市以外に提供した外部提供は409,803件です。なお、保有特定個人情報の目的外利用はありませんでした。

自己情報の開示等の請求および決定の状況は、下表のとおりです。

(単位:人、件)

開示等の 請求者数	請求の内容別内訳				開示請求に対する決定等の内容			
	開示 請求	訂正 請求	削除 請求	中止 請求	開示	一部 開示	非開示	取下げ
8	8	0	0	0	6	1	1	0

※ 開示請求の決定に対する審査請求はありませんでした。

### 行政資料の積極的な利用を

情報公開コーナー（市役所6階）では、本市の各担当課が作成した各種資料などを取りそろえており、閲覧やコピーサービス（有料）の利用ができます。

**お問合せ** 文書法制課 情報公開コーナー ☎21-3649

## HP 函館博物館 企画展

# 北の昆布展

函館や北海道の主要な水産物である昆布に焦点をあて、歴史や文化などについて紹介します。

**期間** 7月10日(火)～9月9日(日)

**時間** 午前9時～午後4時半(観覧は午後5時まで)

**会場** 函館博物館

**入館料** 一般200円、高校・大学生100円、小・中学生50円

**休館日** 7月16日を除く月曜日、7月17日(火)

### 展示解説セミナー

**日時** 7月28日(土)・8月11日(土)

午後1時半～3時

**費用** 入館料のみ

**お申込み** 直接会場へ

### 関連講座のご案内

**開催日・内容**

8月9日(木) 「昆布産地体験バスツアー」

8月11日(土) 「料理教室1～羅臼昆布～」

8月18日(土) 「料理教室2～日高昆布～」

**お申込み・問合せ** 函館博物館 ☎23-5480